

「日本の NDC(国が決定する貢献)(案)」に対する意見

2021年10月4日
国際環境NGO FoE Japan

該当箇所: p.1、8-10行目、p.2、項目1.(b)及び(d)、p.3、3(a)、p.4、4.a.(ii).b

意見:

NDCが、パリ協定の1.5°C目標を達成するためのものであることを明記すべき。その上で、日本の温室効果ガス削減目標は少なくとも62%以上とすべき。46%ではまったく不十分である。また、先進国としての責任を踏まえれば更なる削減が必要であることも書き込むべき。

理由・詳細:

IPCCは、1.5°Cの上昇と2°Cの上昇では、気候変動による影響に大きな差があることを指摘しており、世界の気温上昇を1.5°Cまでに抑えるためには、世界の温室効果ガス排出を2020年から2030年にかけて約半減しなければならないと指摘している。

また、Climate Action Trackerによれば、「日本のGHG総排出量(土地利用、土地利用変化および林業(LULUCF)を除く)は、2030年までに2013年度比で62%、2040年までに82%削減される必要がある」と報告している。

1.5°C目標を目指すために、少なくとも60%以上の削減を掲げる必要がある。しかし、カーボンバジェット(炭素累積排出量の残り分)や先進国としての歴史的責任を踏まえれば、本来2030年度には、ゼロを大きく超える削減、すなわち日本国内での排出をゼロとしたうえで、他国での削減に貢献することが必要であり、このことも書き込むべきである。

* Climate Action Tracker 2021年3月

「日本の1.5°Cベンチマーク～ 2030年温暖化対策目標改定への示唆～」

https://climateactiontracker.org/documents/849/2021_03_CAT_1.5C-consistent_benchmarks_Japan_NDC-Translation.pdf

* 環境NGOなどによるClimate Equity Reference Projectでは、歴史的責任を加味した場合に各国が削減すべき割合の計算プログラムを公開している。1850年以降の歴史的責任にかんがみれば、日本は2030年度までに2013年度比で162%の削減が必要ということになる。すなわち、国内での排出をゼロとしたうえで、他国での削減に貢献する必要があることを意味する。

<https://climateequityreference.org/>

該当箇所: p.4、4(a)

意見:

NDCの決定プロセスについて、市民の意見が十分に反映される仕組みに基づいて決定されるべきである。

理由・詳細:

すべての市民が気候変動の影響を大きく受けることから、日本のNDCは、市民の十分な参加によって決められるべきである。にもかかわらず、市民が参加する機会がほとんどないままにまとめられた。最終段階のパブリックコメントのみでは、市民の意見の反映に不十分。各地での公聴会や抽選で選ばれた市民による討論会(討論型世論調査)など、複数のしくみが必要である。

該当箇所: p.4、4.a.(ii).b

意見:

先進国として2030年までに石炭火力発電を廃止することも明記すべき。

理由・詳細:

また、2021年6月に英国で開催されたG7では、石炭火力を最大の温室効果ガス排出源として認め、国内電力システムの大規模な脱炭素化や、石炭火力輸出への公的支援の停止にコミットした(パラ39)。それにも関わらず、日

本は脱石炭火力をいまだに明示せず、原子力や不確実な技術に頼ったカーボンニュートラルを掲げている。G7の中でも足を引っ張る存在となり、先進国としての責任を果たすにはほど遠い状況である。COP26に向けて、国内外の市民社会の声を聞き、真に実効性のある脱炭素政策の策定と実施を政府に強く求める。

* CARBIS BAY G7 SUMMIT COMMUNIQUE: <https://www.g7uk.org/wp-content/uploads/2021/06/Carbis-Bay-G7-Summit-Communique-PDF-430KB-25-pages-5.pdf>

該当箇所: p.9、5 (g)

意見:

他国で達成した排出削減・吸収量を自国の削減貢献(NDC)として見なすべきではない。

理由・詳細:

日本は先進国としての歴史的責任を踏まえれば、本来2030年度には、ゼロを大きく超える削減、すなわち日本国内での排出をゼロとしたうえで、他国での削減に貢献することが必要である。国内で追加的な排出を認めることになる他国で達成された削減量を、自国の削減貢献としてNDC達成に用いるべきではない。更には、パリ協定6条の国際市場アプローチのNDC達成への活用の実施指針は合意されておらず、単年度NDCに2030年までの累積1億トンCO2がそのまま活用されるような記述は不適切である。

また、国が決定する貢献(NDC)はパリ協定4条だけでなく、同7条、9条、10条、11条に定める途上国のパリ協定実施を支援する先進国の義務を反映するものでなくてはならず(パリ協定3条)、適応・資金・技術・能力強化の途上国支援にかかる貢献目標も日本のNDCに明記されるべきである。

該当箇所: p.9、6.a

意見:

日本は先進国としての歴史的責任を踏まえ、パリ協定の1.5°C目標を達成するためのNDCは、2030年に2013年比少なくとも62%以上とすべき。

理由・詳細:

日本は先進国としての歴史的責任を踏まえれば、本来2030年度には、ゼロを大きく超える削減、すなわち日本国内での排出をゼロとしたうえで、他国での削減に貢献することが必要である。また、先進国としての責任を踏まえればさらなる削減が必要であることも書き込むべきである。

該当箇所: p.10、7(a) 及びp.11、7(b)

意見:

2030年46%削減はパリ協定の1.5°C目標に整合しない。パリ協定の1.5°C目標を達成するために削減目標は2030年に少なくとも62%以上削減である。これを指すことを明記すべき。

理由・詳細:

IPCCは、1.5°Cの上昇と2°Cの上昇では、気候変動による影響に大きな差があることを指摘しており、世界の気温上昇を1.5°Cまでに抑えるためには、世界の温室効果ガス排出を2020年から2030年にかけて約半減しなければならないと指摘している。

また、Climate Action Trackerによれば、「日本のGHG総排出量(土地利用、土地利用変化および林業(LULUCF)を除く)は、2030年度までに2013年度比で62%、2040年までに82%削減される必要がある」と報告している。

1.5°C目標を目指すために、少なくとも62%以上の削減を掲げる必要がある。

なお、先進国としての歴史的責任を踏まえれば、本来2030年度には、ゼロを大きく超える削減、すなわち日本国内での排出をゼロとしたうえで、他国での削減に貢献することが必要であり、6(a)及び(b)で言及されるべきである。

以上

問い合わせ先: 国際環境 NGO FoE Japan

〒173-0037 東京都板橋区小茂根 1-21-9 TEL: 03-6909-5983 / FAX: 03-6909-5986